

東京芸術劇場コンサートホール(大ホール) 利用料金表

施設利用料

単位/円

使用者別		芸術文化団体等		芸術文化団体等以外		
使用日		平日	休日	平日	休日	
入場料金の設定(最高額)	一〇〇,〇〇〇円以下 のとき	午前(9:00~12:00)	228,000	242,000	210,000	222,000
		午後(13:00~17:00)	456,000	484,000	420,000	444,000
		夜間(18:00~22:00)	570,000	605,000	525,000	555,000
		全日(9:00~22:00)	1,140,000	1,210,000	1,050,000	1,110,000
	一〇〇,〇〇〇円を 超え、三〇〇,〇〇〇円 以下 のとき	午前(9:00~12:00)	236,000	252,000	216,000	230,000
		午後(13:00~17:00)	472,000	504,000	432,000	460,000
		夜間(18:00~22:00)	590,000	630,000	540,000	575,000
		全日(9:00~22:00)	1,180,000	1,260,000	1,080,000	1,150,000
	三〇〇,〇〇〇円 を超えるとき	午前(9:00~12:00)	270,000	288,000	244,000	260,000
		午後(13:00~17:00)	540,000	576,000	488,000	520,000
		夜間(18:00~22:00)	675,000	720,000	610,000	650,000
		全日(9:00~22:00)	1,350,000	1,440,000	1,220,000	1,300,000

※芸術文化団体等とは、音楽、演劇、歌劇、舞踊等の芸術文化に係る興行を行い、又は行わせることを主たる業とする者、音楽、演劇、歌劇、舞踊等の芸術文化に関する行事を主催する場合における地方公共団体等その他知事が定める者をいう。

※平日とは月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までを除く。)をいい、休日とは平日以外の日をいう。

楽屋等利用料

単位/円

楽屋等	午前	午後	夜間	全日
楽屋 1	3,200	6,400	8,000	16,000
楽屋 2	1,500	3,000	3,800	7,600
楽屋 3	1,500	3,000	3,800	7,600
楽屋 4	1,300	2,600	3,200	6,500
楽屋 5	600	1,200	1,600	3,200
楽屋 6	600	1,200	1,600	3,200
楽屋 7	600	1,200	1,600	3,200
楽屋 8	800	1,700	2,100	4,300
楽屋 9	1,700	3,400	4,300	8,700
楽屋 10	2,000	4,300	5,400	10,900
楽屋 11	5,200	10,000	13,000	26,000
中継室	600	1,200	1,600	3,200
録音室	600	1,200	1,600	3,200

①観客を入れず、仕込み、リハーサル、ばらし等で舞台のみを使用する場合、施設利用料に限り上記利用料金の半額とします。(公開リハーサル等の客席を使用する場合には、半額対象となりませんのでお気を付けてください。)

②原則として承認した使用時間帯を超えて使用することはできませんが、万一超過した場合は、超過時間1時間(1時間に満たない端数は、これを1時間とする。)につき使用を承認した使用単位の規定利用料金の1時間当たりの額の3割増相当額以内の額の超過利用料金を申し受けます。

③貸出備品を破損、または紛失された場合は実費を申し受けます。

④施設利用料にはホール案内業務が含まれます。

当劇場におけるホール案内業務は、チケットのもぎり、クローク対応、ホール内案内です。